

# 中小企業あきた

- 1 石破地方創生担当大臣・山際経済産業副大臣を囲む  
要望要請懇談会が開催 ..... 1
- 2 県内高速道路の早期全線開通に向けた要望を決議 ..... 2  
～平成27年度高速道路整備促進秋田大会が開催～



- 中小企業組合等支援施設情報..... 3
- 景況レポート 6月分 ..... 4
- 組合相談コーナー..... 6
- 話題の広場  
中央会事業より..... 14  
アラカルト..... 15  
支援団体活動レポート..... 16  
インフォメーション..... 18



## TOPICS 1 石破地方創生担当大臣・山際経済産業副大臣を囲む要望要請懇談会が開催



7月5日(日)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、石破茂地方創生担当大臣並びに山際大志郎経済産業副大臣を囲む要望要請懇談会が開催され、佐竹敬久秋田県知事や本会の藤澤正義会長のほか、秋田県市長会、秋田県町村会や県内経済団体の代表者等が出席しました。

懇談会では、藤澤会長より石破大臣並びに山際副大臣等に地方創生等に関する要望書を手交しました。

要望内容としては「地方の特色とやる気を活かした活性化策(産業振興)」、「抜本的な少子化対策と女性活用」の2項目、中小企業・小規模事業者対策に関する要望として「ものづくり・商業・サービス革新事業の継続実施」、「円滑な事業承継の促進」、「エネルギー特区の認定・支援」の3項目について要望しました。

とりわけ、地方創生においては安定した雇用を創出すべく地域の実情に応じた産業を育成することや、企業が地方に拠点を置きやすいような税制を構築することが地方の活性化には重要な視点であることを訴えました。

要望を受け、石破地方創生担当大臣からは、全国の自治体が策定する総合戦略について、「本会をはじめとする産業界や行政、大学、金融機関、労働団体、マスコミが策定に関与しているか、また、数値目標が明確に示されているか、PDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクルが示されているか」という3つの点に注目している。」と述べられ、当懇談会で出された要望については今後の国の政策に生かしていただくことを確約していただき、大変有意義な懇談会となりました。



【要望の様子(左から山際副大臣、本会藤澤会長、石破大臣、富樫博之衆議院議員)】



7月10日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、秋田県と秋田日本海沿岸東北自動車道早期建設期成同盟会の主催による県内高速道路の1日も早い全線開通の実現に向けた「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた(平成27年度高速道路整備促進秋田大会)」が開催され、堀井啓一秋田県副知事をはじめ、本県選出国會議員や県内の各自治体、経済団体の関係者など約220人が出席しました。

フォーラムでは、堀井啓一秋田県副知事並びに三浦廣巳本期成同盟会会長(秋田商工会議所会頭)による主催者挨拶の後、本県選出国會議員による来賓挨拶や意見発表が行われ、最後に中田直文本期成同盟会副会長(大館商工会議所会頭)が、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の早期全線開通などについて国へ要望する決議(案)を発表し、満場一致で承認されました。

また、7月23日(木)には、本フォーラムにおける決議を秋田県民の総意として国に要望するため、佐竹敬久秋田県知事や各市村の代表者並びに三浦会長が首相官邸を訪れ菅義偉内閣官房長官に、その後、本会藤澤正義会長や各経済団体の代表者とともに太田昭宏国土交通大臣並びに麻生太郎財務大臣を訪れ、日本海沿岸、東北中央の両自動車道の早期全線開通に向けた予算確保のための協働要望を行いました。



【太田昭宏国土交通大臣に対する協働要望の様子  
(右から2人目が本会藤澤正義会長)】

### 「平成27年度 高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた」 大会決議

- 1 平成28年度以降においても、高速道路の整備に必要な予算を確保し、高速道路ネットワークの1日も早い完成を図ること
- 2 日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の1日も早い全線開通に向けた建設促進を図るため、次の事項に配慮すること
  - ① 東北中央自動車道「金山～上院内」間について、早期の事業化を図ること
  - ② 日本海沿岸東北自動車道の「遊佐象潟道路」、「象潟仁賀保道路」、「二ツ井今泉道路」、「鷹巣西道路」、「鷹巣大館道路」及び現道活用区間である「二ツ井白神IC～小繋」間、東北中央自動車道の「院内道路」及び「横堀道路」の建設促進と早期完成を図ること



# 中小企業組合等支援施策情報

## ～原材料・エネルギーコスト上昇に関する支援施策のご紹介～

昨今、円安などを背景とした原材料やエネルギーコストの上昇が、とりわけ中小企業・小規模事業者の収益を圧迫していることが懸念されています。

このため、本号では、原材料やエネルギーコストの上昇に対応するための支援施策の一部をご紹介します。

### 下請かけこみ寺

全都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」では、中小企業からの原材料・エネルギーコストの上昇に関する相談を受け付けています。相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

#### ■無料相談

中小企業の取引上の悩みについて、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員が無料で相談に応じています。また、必要に応じて相談者の最寄りの弁護士に無料で相談を行うことができます。

#### <相談事例>

- 原材料が高騰しているにも関わらず、単価引き上げに応じてくれない。
- 支払日を過ぎても代金を支払ってくれないので困っている。
- 「歩引き」と称して、代金から一定額を差し引かれた。
- お客さんからキャンセルされたので部品が必要なくなったと言って返品された。
- 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止されてしまった。
- 発注元から棚卸し作業を手伝うよう要請された。

#### [お問い合わせ先]

下請かけこみ寺(秋田県窓口)：公益財団法人あきた企業活性化センター ☎018-860-5623

### 原材料・エネルギーコスト高対策パッケージ融資

原材料・エネルギーコスト高などの影響を受けて、利益率が低下している中小企業・小規模事業者であつて、資金繰りに困難を来している事業者や省エネ投資を促進する事業者に対して、商工組合中央金庫及び日本政策金融公庫等が低利融資を行います。

#### ■経営環境変化対応資金(商工組合中央金庫・日本政策金融公庫)

貸付限度額	①商工組合中央金庫 7億2,000万円 ②日本政策金融公庫 7億2,000万円(中小企業事業) 4,800万円(国民生活事業)
貸付利率	①商工組合中央金庫 所定利率 (運転資金については、一定の要件に該当する場合は利子補給有り) ②日本政策金融公庫 基準利率 (運転資金については、一定の要件に該当する場合は利率引下げ有り)
貸付期間	設備資金 15年以内、運転資金 8年以内(ともに据置期間3年以内)

#### [お問い合わせ先]

商工組合中央金庫 秋田支店 ☎018-833-8531

日本政策金融公庫 秋田支店 ☎018-832-5511(中小企業事業) ☎018-832-5641(国民生活事業)

#### ■環境・エネルギー対策資金(日本政策金融公庫)

貸付限度額	中小企業事業 別枠 7億2,000万円 国民生活事業 別枠 7,200万円
貸付利率	基準利率-0.65%
貸付期間	設備資金 15年以内(据置期間2年以内)

#### [お問い合わせ先]

日本政策金融公庫秋田支店 ☎018-832-5511(中小企業事業) ☎018-832-5641(国民生活事業)

なお、本会においても「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」を設置し、原材料やエネルギーコストの上昇に関するご相談に随時応じています。

[お問い合わせ先] 本 会 事業振興部(工業振興課・商業振興課) ☎018-863-8701

大館支所 ☎0186-43-1644 横手支所 ☎0182-32-0891

# 景況レポート

(6月分・情報連絡員80名)

## 一部の製造業において受注が好転

【概況(全体)】6月分の県内景況は、業界全体の景況DI値が-22.5と前月調査と比較して3.8ポイント下回り、4ヶ月ぶりに悪化した。

製造業では、繊維工業において受注状況が好転しているほか、機械金属や鉄鋼においても各種工事の発注により売上・収益が好転するなど製造業全体の景況を底上げしたが、前月に引き続き原材料価格や仕入価格の高騰分を販売価格へ転嫁できず、厳しい経営状況にある業界も見受けられた。

また、非製造業では、電機や自動車整備など一部の業種においては消費税増税後の反動減を脱しつつあるが、需要の減退や個人消費の低迷により景況悪化を訴える業種もあるなど、業種間に景況の差が生じており、引き続き今後の動向を注視していく必要がある。

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業						
非製造業						

【凡例】  
 快晴 30以上  
 晴れ 10以上 30未満  
 くもり 10未満  
 雨 10未満  
 雷雨 30以下  
 【天気図の見方】  
 前年同月比のDI値をもとに作成しています。

【概況(製造業)】製造業の景況DI値は-6.3と前月調査と比較して3.1ポイント上回り、4ヶ月連続で改善した。

繊維工業では円安による生産拠点の国内回帰等により受注が増加傾向にあるほか、機械金属や鉄鋼においても公共工事や民間工事が動き出したことにより受注が増加し、売上、収益ともに前年同月比で好転した。

一方、食料品や印刷では原材料価格や仕入価格の値上がりにより、収益の確保が課題となっている。

【概況(非製造業)】非製造業の景況DI値は-33.3となり、前月調査と比較して8.3ポイント下回った。

電機では、顧客からの問い合わせが増加したほか、秋田県でLED補助金の募集を開始したこと等により照明器具の販売は順調に推移している。

また、自動車整備では、自動車検査台数が前年同月比で1割強増加しており、消費税増税後の落ち込みから回復しつつある。

一方、自動車販売では、軽自動車税の増税の影響により、軽乗用車の販売台数は落ち込んでいる。

なお、一般建築や管工事、砂利では、公共工事の発注が低迷していること等により、前年同月比で受注が減少し、景況が悪化している。

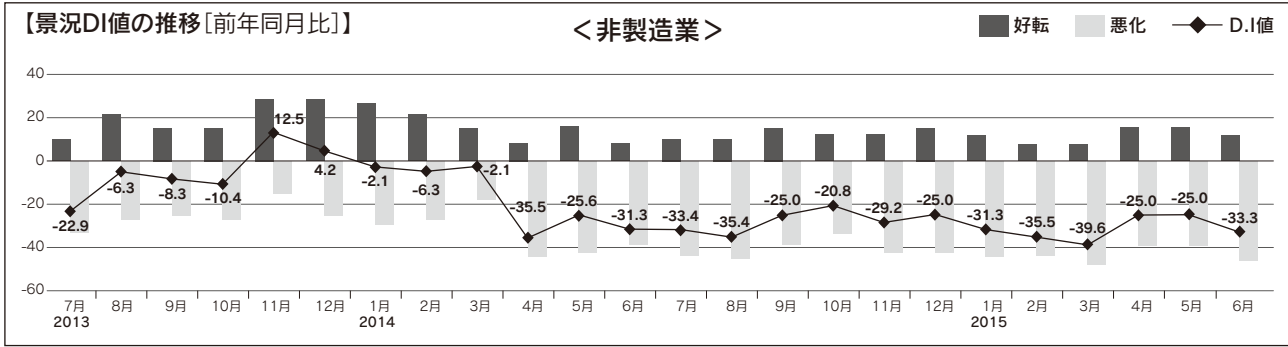
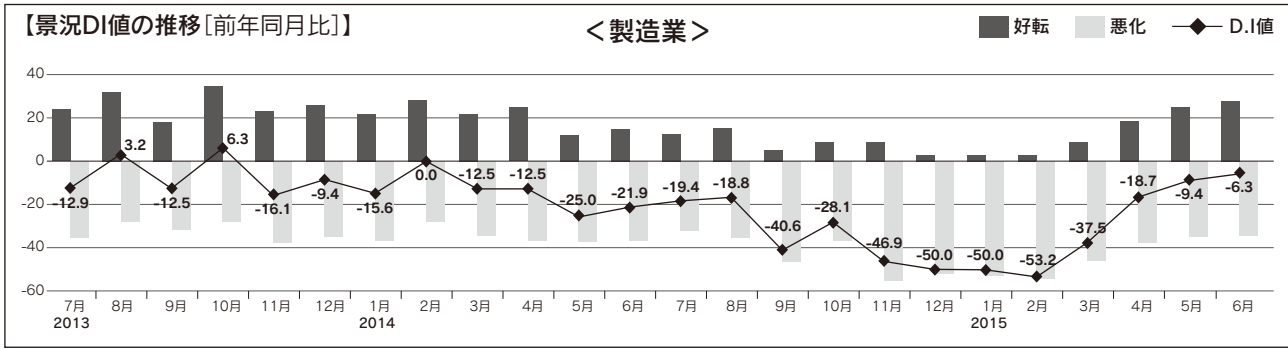
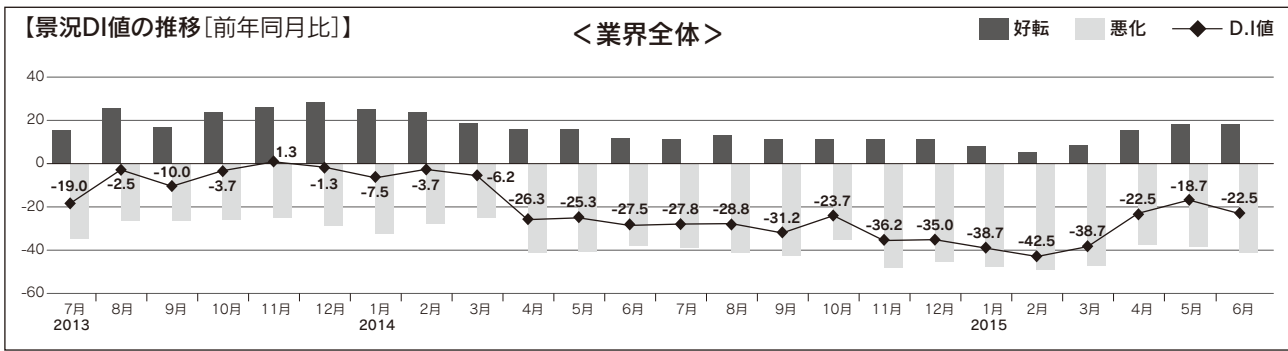
※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

### 【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (豆腐)	売上については下げ止まり感があるが、円安の影響により原料である大豆や包装資材等が値上がりしており、経営環境は悪化している。
繊維製品 (繊維)	国内工場の減少や生産拠点の国内回帰等により、各工場とも順調に受注を確保している。一方、一部の工場では加工賃の交渉について課題が残るが、全体としては前年同月比で業況は好転しつつある。
木材・木製品 (一般木材)	受注が安定しないことに加え、製品単価について引き下げの要請が強く収益状況は悪化している。また、戸建住宅の着工減少など業界の先行きは不透明であり、景気回復の実感はない。
印刷	消費税引き上げに伴う消費の落ち込みは依然として回復しておらず、価格転嫁も難しい状況にある。併せて円安による諸材料の値上げが進んでおり、総体的に景況が回復しているという実感はない。(中央地区)
窯業・土石製品 (生コンクリート)	6月の出荷数量は前年同月比85%前後、4月～6月の累計では前年比80%で推移した。特に、秋田中央地区と本荘由利地区での落ち込みが激しく、出荷数量の少ない状況の中での価格下落も懸念される。
鉄鋼・金属 (機械金属)	6月に入り公共工事の発注が増加し、各社とも前年同月比で受注増加となった。また、公共工事に加え民間工事の需要もあるため、収益状況も好転しつつあり、景気回復の兆しが感じられる。
一般機器 (金属加工)	売上は前年同月比で増加しているが、ここ数ヶ月間は横這いで推移している。業況は活発であるが、短納期で多品種の加工が多く、収益面における改善は見られていない。
その他の製造業 (漆器)	5月の行楽シーズンに続き、6月は小町まつりのほか、町内会等の視察旅行も多く来館者・体験者ともに増加し、前年同月比で売上増加となった。また、秋田県から大量の酒器の製作を受注しており、産地の活性化に繋がっている。





【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (商業卸)	一部の企業では前年同月比で売上が増加しているが、横這いもしくは減少となっている企業が多い。なお、仕入コストの上昇分を販売価格に転嫁させるのが困難な状況である。(秋田市)
卸売業 (青果)	6月の売上は、前年同月比116.9%で推移した。一部地域で局地的な大雨の被害が見られたが、全体的には水不足により野菜の出荷量は相変わらず少ない状況のため、価格が高騰している。なお、在庫量も少ないため廃棄量が減少し、収益面ではプラスとなっている。
小売業 (自動車販売)	6月の新車販売台数は、登録自動車が2,065台(前年同月比97.2%)、軽自動車が2,090台(同82.4%)となり、合計4,155台(同89.1%)であった。軽自動車税の増税の影響により、軽乗用車の販売台数は落ち込んでいる。
小売業 (電機)	顧客からの問い合わせが増加したほか、各メーカーによる合同展示会開催や、顧客巡回・面談、アフターフォロー等の実施により忙しい月となった。また、秋田県でLED補助金の募集が開始されたため、照明器具の販売は順調に推移している。一方、エアコンの販売台数は前年同月を下回っており、不安が残る。
商店街	大手スーパーの閉店により、商店街の魅力減少に伴う通行量・来店者数の減少、売上の減少等マイナスの影響が大きい。(鹿角市)
サービス (旅行)	国内旅行の売上は前年同月比128.6%、海外旅行は同90.0%と好調に推移した。また、「秋田市プレミアム付き商品券」の使用に関する問い合わせもあるなど、今後に期待感をもってしている。
建設業 (管工事)	前月同様に資材の動きが例年よりも鈍い中で、工事発注も低迷しており、業況は前年同月比で悪化している。(由利本荘市)
運輸業 (トラック)	6月の荷動きは低迷したが、前月と比較すると多少回復した感があり、売上・収益とも前年並みで推移した。また、燃料価格は前年同月比で安値で推移しているため、売上が低調な割に収益は回復傾向にある。(県南地区)
その他の非製造業 (砂利採取)	公共工事、民間工事ともに低調に推移しており、骨材の荷動きは前年同月比で大幅に落ち込んでいる。(県南地区)

## 組合相談コーナー 「マイナンバー制度」への対応について②

Q 平成27年10月から全国一斉に導入される「マイナンバー制度」(社会保障・税番号制度)の概要、ならびにマイナンバーの安全管理と事業者として準備しなければならない内容について教えてください。

### A マイナンバーの安全管理と事業者としての準備・対応について

#### ■個人情報の保護

個人番号を用いて個人情報の追跡・名寄せが行われ、集積された個人情報が漏えいするのではないかと、国家による情報の一元管理が行われるのではないかと、個人番号の不正利用により被害を負うのではないかとという懸念に対応するため、次の保護措置を講ずることとしています。

制度面による 保護措置	<ul style="list-style-type: none"><li>○法律、条例に定めるものを除きマイナンバーの利用を禁止</li><li>○特定個人情報保護委員会による監視、監督</li><li>○特定個人情報保護評価の実施</li><li>○罰則の強化</li><li>○マイナポータルによる情報提供記録等の開示</li></ul>
システム面による 保護措置	<ul style="list-style-type: none"><li>○個人情報は従来通り分散管理</li><li>○個人番号を用いず符号を用いた情報連携</li><li>○アクセス制御、通信の暗号化を実施</li></ul>

#### ■マイナンバーの安全管理

マイナンバーをその内容に含む個人情報(特定個人情報)は、組織として適切に管理しなければなりません。

- マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的の明示と厳格な本人確認(番号確認と身元確認)が必要です。
- マイナンバーには取得、利用、提供、収集、保管、委託について制限があります。
- 事業者は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置(組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置)を講じなければならず、組織としての対応が必要となります。

#### 【安全管理措置の内容】

組織的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"><li>○組織体制の整備、取扱規程等に基づく運用、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し</li></ul>
人的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"><li>○事務取扱担当者の監督</li><li>○事務取扱担当者の教育</li></ul>
物理的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"><li>○特定個人情報等を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止、個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄</li></ul>
技術的安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"><li>○アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止、情報漏えい等の防止</li></ul>



○事業者向けに、特定個人情報の取り扱いを分かりやすく解説したガイドラインがあります。

なお、中小規模事業者については、事務で取り扱うマイナンバーの数が少ないことや、特定個人情報等の取扱担当者が限定的であることから、「マイナンバーガイドライン」において特例を設けることにより、実務への影響に配慮しています。

※詳しくは、特定個人情報保護委員会のホームページをご覧ください。

[特定個人情報保護委員会ホームページ] <http://www.ppc.go.jp/>

## ■法人に対する「法人番号」の指定

法人に対しても「法人番号」(13桁)が指定され、個人番号とは異なり、どなたでも自由に利用が可能となります。

法人番号の指定	<p>～1法人に1番号のみ～</p> <p>○国税庁長官は、①設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体、④その他の法人や団体に13桁の法人番号を指定します。</p> <p>○これら以外の法人等でも一定の要件を満たす場合、届け出ることにより法人番号の指定を受けることができます。</p> <p>※会社や国の機関等については、特段の手續を要することなく、法人番号が指定されます。</p>
法人番号の通知	<p>～登記上の所在地に通知書をお届け～</p> <p>○平成27年10月から法人の皆様には法人番号などを記載した通知書の送付を開始します。</p>
法人番号の公表	<p>～法人番号はどなたでも自由に利用可能～</p> <p>○法人番号を指定した法人等の①名称、②所在地、③法人番号をインターネット(国税庁法人番号公表サイト)を通じて公表します。</p>

## ■事業者としての準備・対応

事業者についても、従業員等に係る税務関係や社会保障の手續きにおいてマイナンバーを取り扱います。平成28年1月以降、税や社会保障の手續きのために、それぞれの帳票等の提出時期までに、パートやアルバイトを含む全ての従業員(控除対象配偶者等も含む)のマイナンバーを順次取得し、源泉徴収票や健康保険、厚生年金、雇用保険などの書類に番号を記載することとなります。

また、外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければなりません。こうした方からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。

税務関係	<p>○税務関係の申告書、届出書、調書その他書類にマイナンバーを記載</p> <p>○法定調書については、主に支払者及び支払いを受ける者のマイナンバー又は法人番号を記載</p> <p>○給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)には控除対象配偶者・扶養親族のマイナンバーを記載</p> <p>○法人税の申告書には法人番号を記載 など</p>
社会保障関係	<p>○雇用労働保険被保険者資格取得届・喪失届にマイナンバーを記載</p> <p>○健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届・喪失届にマイナンバーを記載 など</p>

## ■マイナンバー導入チェックリスト(従業員数の少ない事業者向け)

マイナンバーの導入に際し、事業者の皆様は、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

### 【マイナンバー導入チェックリスト(従業員数の少ない事業者向け)】

<p><b>担当者の明確化 と番号の取得</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう。 (給料や社会保険料を扱っている人など)</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的(「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出)を伝えましょう。</li> <li><input type="checkbox"/> マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。 ①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。 ※従業員で身元の確認が十分出来ている場合は、番号だけ確認して下さい。 ※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。</li> </ul>
<p><b>マイナンバーの 管理・保管</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。</li> <li><input type="checkbox"/> パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。</li> <li><input type="checkbox"/> 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。</li> </ul>
<p><b>従業員の皆さん への確認事項</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> マイナンバー制度の概要について社内の掲示板などに貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。</li> </ul>

## ■詳しくは

マイナンバー制度についてご不明な点がございましたら、本会企画広報課へお気軽にお問い合わせ下さい。

なお、マイナンバーのコールセンターのほか、内閣官房の社会保障・税番号制度のWEBサイト、国税庁、厚生労働省のWEBサイトにおいても関係情報を提供していますので、ご確認いただきマイナンバー制度への対応の準備をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

◆秋田県中小企業団体中央会 企画広報課 ☎018-863-8701

◆マイナンバーのコールセンター

平日9:30～17:30(土日祝・年末年始を除く)

全国共通ナビダイヤル ☎0570-20-0178(ナビダイヤルは通話料がかかります。)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけ下さい。

[内閣官房WEBサイト]

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

[国税庁WEBサイト]

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/>

[厚生労働省WEBサイト]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000063273.html>





# 暑中お見舞い申し上げます

## 秋田県電機商業組合

理事長 小松久雄

外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F

TEL・FAX 018-823-1635

## 秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井弘泰

秋田市手形字西谷地175の2 (遊技会館)

☎・FAX 018 (832) 9825

## 協同組合秋田県旅行業協会

代表理事 佐藤明正

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番53号 (秋田県自動車会館4F)

TEL.018-862-3190 FAX.018-862-3230

## 秋田県保険鍼灸マッサージ協同組合

理事長 佐藤テル

〒018-1725 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-2-13

電話・FAX 018 (852) 2773

E-mail: akihokyo@k5.dion.ne.jp

URL: http://www.h6.dion.ne.jp/~akihokyo

車のことなら県内60社子熊のマークのお店でどうぞ



**JU** 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野 湯本一丁目1-1  
理事長 藤原寛市 TEL 018 (839) 6311



フライアッシュ混合コンクリート (JIS規格品)  
フライアッシュコンクリートについては  
環境ラベルを表示できます

官公需適格組合

## 能代山本生コンクリート協同組合

〒016-0115 秋田県能代市字悪戸 115-9

TEL (0185) 58-3560 / FAX (0185) 58-3525

秋北生コンクリート株式会社 秋田県能代市字下悪戸83-2 TEL (0185) 58-2503

中友商事株式会社 秋田県能代市河戸川字下西山41 TEL (0185) 54-2241

能代中央生コン株式会社 秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字上釜谷1-13 TEL (0185) 76-3388

## 秋田県室内装飾事業協同組合

理事長 野口久栄

副理事長 中村純也

副理事長 森健一

専務理事 小松豊一

事務局長 大工原清

〒010-0001 秋田市中通六丁目4番29号

電話 018-831-1276 FAX 018-838-1167

## 資源有限 | <技術力無限

組合員加入受付中



## 秋田県電気管理技術者協同組合

秋電(協)印

理事長 山上憲人

〒010-0946 秋田市川尻総社町10番8号

TEL 018 (863) 1833

FAX 018 (823) 6944

e-mail / akiden01@poplar.ocn.ne.jp

## 秋田県自動車整備商工組合

理事長 三浦 潔

副理事長 三浦 廣巳

〃 沼倉 正八

〃 畠山 信悦

〃 齋藤 幸悦

専務理事 佐々木 義弘

常務理事 田中 寿

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番63号

TEL 018-823-6546 FAX 018-863-4603

頑張る中小企業を

『信用保証』で応援します

## 秋田県信用保証協会

会長 小林 憲一

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号

(秋田県商工会館内)

TEL 018 (863) 9011 FAX 018 (863) 9188



# 暑中お見舞い申し上げます

人の輪を大切にし、建築の輪を広げる会社



## 千代田興業株式会社



代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)  
建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL：http://www.k-chiyoda.jp

お客様の笑顔と共に… 求めるもの その先に、「新境地」。



fantastic innovation  
KUWAHARA

本 社 / 〒010-0061 秋田市卸町四丁目7番9号 http://www.kuwahara.biz  
TEL 018-863-1818 FAX 018-863-1865  
営業所 / 秋田北営業所・横手営業所・大館営業所・盛岡営業所



包装資材・店舗用品・関連機器

株式会社 桑原

代表取締役会長 桑原 功  
代表取締役社長 桑原 遼

## Hiratoku

株式会社 平徳本店

代表取締役 平澤 孝夫

〒010-0001 秋田県秋田市中通2丁目4番4号  
TEL:018-833-2228 FAX:018-832-7329

損害保険・生命保険  
各種保険を承ります!!



保険と暮らしの相談センター  
株式会社 アキタ保険

本 社 / 〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9  
TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922  
URL http://www.akitahoken.co.jp  
ルスホ<sup>®</sup>本荘店 / 〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1  
TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512



## 秋田県アパレル産業振興協議会

会 長 佐々木 繁 治  
副会長 関 口 正 之  
副会長 淡 路 稷  
幹事長 佐 賀 善 美

事務局 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号(秋田県中小企業団体中央会内)  
TEL 018-863-8701 FAX 018-865-1009 http://www.chuokai-akita.or.jp/akitaapparel/

新しいこと、つぎつぎと。  
12<sup>th</sup> ANNIVERSARY 北都銀行

取締役頭取 斉藤 永吉

本店 / 秋田市中通三丁目1番41号  
電話 / 018-833-4211(大代)

地域共栄

## 秋田銀行

取締役頭取 湊屋 隆夫

秋田市山王三丁目2番1号  
TEL 018-863-1212(代表)

# 暑中お見舞い申し上げます

**秋田店**  
あきた  
県産品プラザ

秋田市中通2-3-8 アトリオンB1  
TEL.018-836-7830  
開館時間/9:30~18:30  
交通/JR秋田駅西口から徒歩5分

## MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

秋田支店 〒010-0951 秋田市山王 2-1-43

- ・秋田支社 TEL:018-865-0561
- ・金融法人営業課 TEL:018-865-0336
- ・大館支社 TEL:0186-49-0392

いつもの朝に

**秋田朝新聞**

購読申し込み **0120-13-1231**

## ホテルメトロポリタン秋田

〒010-8530 秋田市中通7丁目2番1号  
tel.018-831-2222 www.metro-akita.jp/



ホテルの味、食べ放題!  
12階 スカイグ릴ルブッフェレストラン

## 空楼 SORA

秋田ビューホテル 秋田市中通2-6-1 TEL.018-832-1111(代)  
〒010-0001 www.viewhotels.co.jp/akita

～ 総務のサポート ～

## 高橋めぐみ社会保険労務士事務所

〒010-1612 秋田市新屋豊町 10-32-2  
TEL 018-863-3467/FAX 018-811-2540

## 秋田活版印刷株式会社

代表取締役社長 畠山 紀夫

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1  
TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505

## 秋田ゼロックス株式会社

代表取締役会長 蒔苗 昭三郎  
代表取締役副会長 辻 良之  
代表取締役社長 吉田 進  
〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92  
Tel:018-823-4645 Fax:018-823-7559

## RICOH

### リコージャパン株式会社 東北事業本部 秋田支社

〒010-0061 秋田市卸町四丁目9-1  
TEL 018-823-0111(代) FAX 018-888-1756  
http://www.ricoh-japan.co.jp/

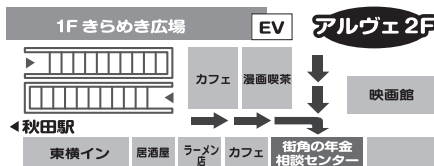
年金に関するご相談承ります!  
全国社会保険労務士会連合会運営

# 街角の年金相談センター

秋田(オフィス) 日本年金機構

ご予約もできます。  
希望の前日まで  
お電話ください

## 国民年金・厚生年金に関する手続き相談



※電話での相談はお受けしていません

高齢・障害・遺族年金などの  
請求手続きもこちらどうぞ



受付時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

休日 土・日・祝日・年末年始

街角の年金相談センター秋田オフィス TEL018-893-6491

秋田県社会保険労務士会  <http://www.akita-sr.or.jp/>

アルヴェ駐車場ご利用の相談者には  
駐車券(1時間分)を差し上げます



# 暑中お見舞い申し上げます

全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度 経営ダブルアシストのご案内

(一般傷害保険)

最大約56%割引

保険期間：平成27年10月1日午後4時～平成28年10月1日午後4時

うつ病や過労死などによる新しい労災リスクの増加  
1億円を超える高額な賠償事例が続出  
パート・アルバイト、派遣社員などの非正規雇用労働者の増加



《業務災害補償制度》  
新しい労災リスクに対応します。  
労災リスクへの備えは、経営者の重要な責任です！

## ■主な特長■

- 一般の加入より最大約56%割引  
(団体割引30%・過去の損害率による割引30%・役員員一括契約割引5%もしくは10%)
- 法律上の賠償責任や訴訟費用も補償
- 契約は無記名方式。パートやアルバイトの方も自動的に補償  
※人数変更があっても報告は不要！
- 保険料は売上高で算出 掛金は全額損金参入可能

■オプションをセットして 業務中の天災(地震・噴火・これらによる津波等)によるケガやその使用者賠償責任も補償！

この広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員向け一般傷害保険団体契約の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容は経営ダブルアシストのパンフレットをご確認ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

【制度運営】全国中小企業団体中央会  
【お問合せ先】秋田県中小企業団体中央会 【TEL】 018-863-8701

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社  
【担当課支社】秋田支社 【TEL】018-832-9229

15-T00643 2015年5月作成

傷害総合保険+労働災害総合保険  
(使用者賠償責任条項)

## 業務災害補償制度のご案内

お見積もりは **無料** です!お気軽にお問い合わせください。

※概要のご案内となります。詳しい内容については、お問い合わせ先までご連絡ください。

<p><b>特長1!</b></p> <p>契約手続きが簡単です。 従業員の増減の通知も 医的診査・健康告知も 売上高の変動による 手続きも不要!</p> <p><b>契約手続きが簡単!</b></p>	<p><b>特長2!</b></p> <p>傷害総合保険では、 政府労災保険の 支払認定を待たずに、 スピーディーな保険金の 支払が可能です。 入院保険金・通院保険金は、 <b>1日目から補償!</b></p>	<p><b>特長3!</b></p> <p>使用者賠償責任条項では、 使用者が負担する法律上の 損害賠償責任を補償。 <b>解決のための 費用も負担!</b> (弁護士報酬や訴訟・和解・調停・仲裁費用など) (※ただし、当社が承認したものにかぎります。)</p>	<p><b>特長4!</b></p> <p>パートやアルバイトを含む <b>全従業員を 包括補償!</b> 傷害総合保険ではオプションで 派遣労働者・構内下請負人も <b>補償!</b></p>	<p><b>特長5!</b></p> <p>中央会の 全国一斉募集だから 実現した スケールメリット。 <b>最大約 56%割引!</b> (※) 団体の損害率による割引30%、過去の損害率による割引30%、役員員一括契約割引10%(売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合)を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料割引率です。</p>
---	---	---	---	--

### ◆傷害総合保険◆

#### 業務上の事故によるケガをしっかりサポート

役員・従業員の方々の労務災害や通勤災害に対する補償制度として、福利厚生制度の充実にご活用いただけます。(役員は24時間補償も可能です。)

※この広告は概要を説明したものです。

ご契約手続・支払条件その他、引受保険会社までお問い合わせください。

※2015年10月1日以降、内容を変更する場合があります。

### ◆労働災害総合保険 (使用者賠償責任条項)◆

#### 企業の使用者賠償もしっかりカバー

うつ病による自殺や過労死など新しい労災災害は年々増加し、その賠償金も高額化しています。また企業の安全配慮義務も厳格化に向かっています。本制度にご加入いただくことで、これらの労災リスクにしっかり対応いただけます。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

秋田支店 法人支社(和田)

〒010-0921 秋田県秋田市大町3-3-15 TEL.018-862-4463 FAX.018-864-8538

(SJNK15-05272 2015/07/22)

## ETC高速割引制度事業をご利用下さい!

秋田市旭北錦町一番四十七号  
秋田県商工会館5F  
(秋田県中小企業団体中央会内)  
☎018(八六三)八七〇五

監事	理事	専務理事	副理事長	理事長
大門 一平	武藤 真人	進藤 政弘	伊藤 和宏	伊藤 邦夫
			原田 啓藏	藤澤 正義

秋田県商工振興  
協同組合



## 中央会事業より

### 青年部研究会事業を開催 ～遊技業界特有の問題点を踏まえた労務管理について学ぶ～ (秋田中央遊技業協同組合青年部会)

遊技業界をとりまく市場環境は、人口減少や少子高齢化の進行により平成16年には1,790万人であったパチンコ遊技人口が年々減少し、昨年1,000万人を切るまでに至っており、遊技人口の回復に向けた取組が必要不可欠となっています。

そこで、秋田中央遊技業協同組合青年部会(能登谷保会長)では、組合員企業の効率的な店舗運営による経営力の強化と新規・既存顧客への顧客満足度の向上が図られるよう、青年部研究会事業を全3回シリーズで開催することとしました。

7月1日(水)、秋田市の秋田県青少年交流センター「ユースパル」において第1回研修会を開催し、当組合青年部会員など21名が出席しました。

講師を務めた鈴木社労行政事務所(埼玉県)の鈴木龍彦氏からは、パチンコ業界の市場縮小の原因を踏まえた対応策のほか、業績を向上させるための人事管理制度の在り方などについて、現場による実体験の事例を交えながら説明がありました。

鈴木氏は、「遊技人口がピーク時と比べ半減し、パイの奪い合いという過当競争状態に陥っている中で、コアコンピタンス(自社の最大の武器)を明確にし、従業員も含め店舗全体で共通認識を持つことで結果が生まれる。そのコアコンピタンスを育てるのは人材力であり、正しい処遇と人材育成スキームを理解し、段階に応じた対応を行っていく必要がある。」と自らの持論を展開され、出席者は今回の研修で即座に取り組める内容について、メモを片手に真剣な表情で聞き入っていました。

今後は、組合員店舗における顧客満足度向上のための接客マナーに関する研修を計2回予定しており、各組合員企業の枠を超えて同業者が一致団結して危機を乗り越えながら、積極的に新たな取組を実践していくこととしています。



【第1回研修会の様子】



【講師を務めた鈴木龍彦氏】

### 新設組合支援事業を開催 ～秋田スギのポテンシャルと可能性について研究～ (秋田スギ製材協同組合)

本会では今年度、新規事業として新設組合の財政基盤や組織体制が脆弱な立ち上がり時期をサポートし、円滑な事業運営に結びつけるため、「新設組合支援事業」を平成26年度設立組合のうち4組合を対象に実施しています。

このうち、秋田の林業木材産業を盛り立てる中核的組織となるべく設立された秋田スギ製材協同組合(大坂真一理事長)では、天然秋田スギに代表されるスギ高齢樹材の枯渇や住宅産業の構造的な変化などにより工場数、出荷額とも大きく減少している厳しい状況を打破するため、当組合として取り組むべき方向性を明確にし、高品質な県内スギ製材品の県外への販路拡大に向けた取組に繋げるため、本事業を全3回にわたり開催することとしました。

7月13日(月)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において第1回研修会を開催し、組合員など30名が出席しました。

講師を務めた国立研究開発法人森林総合研究所の鈴木信哉理事からは、「新設住宅やフローリングのほか、公共建築物や観光施設、食器、桶樽などに県産木材が使用されることが肝心であり、それにより業界全体の仕事量が増加し木材利用の環境が醸成され、結果として地域経済の発展に寄与することになる。」とのアドバイスがあり、出席者は国産材と外材の需要動向を踏まえた上で、秋田スギのポテンシャルと可能性について学びました。

秋田スギ製材協同組合では、本事業の実施により、今後の業界としての方向性を見出すほか、組合としての活動基盤を構築し首都圏への販路拡大に向けた取組に繋げていくこととしています。



【第1回研修会の様子】



【講師を務めた鈴木信哉氏】



## ■組合青年部が設立されました！ ～秋田県電機商業組合青年部 創立総会が開催～

7月22日(水)、秋田市のイヤタカにおいて秋田県電機商業組合(小松久雄理事長)青年部の創立総会が開催されました。

この創立総会は、当組合が平成26年5月23日に開催した通常総代会において青年部の設置が決議された後、青年部設立準備委員会による準備・検討を経て開催されたものです。

当日は、会則や事業計画・収支予算を承認したほか、住谷達青年部長(合資会社湯沢ナショナル)をはじめとする役員8名を選出しました。また、秋田県中小企業青年中央会へ加入することを併せて決定し、7月22日付けで正式に加入しました。



【創立総会の様子】

当青年部は、組合員企業の若手経営者や後継者同士の交流や人脈づくりを目的として、会員33名でスタートすることとなり、今後は本会の青年部研究会事業を活用した研修会の開催などを通じ、活発に活動していくこととしています。

ここで、秋田県中小企業青年中央会の概要についてご紹介いたします。なお、組合青年部の設立を検討されている組合におかれましては、お気軽に本会までご相談下さい。

### －『秋田県中小企業青年中央会』の概要－

次代を担う青年経営者が経済環境の変化に柔軟に対応するため、会員相互の研修を行い連携を強め、人脈の醸成及び新たなビジネスチャンスの発掘を行うための組織です。

○会員資格：中小企業団体の青年部

中小企業団体の組合員及び組合員の後継者であって、概ね満50歳以下の者

○会 員 数：団体会員 31名 個人会員 1名

○活動内容：①業種や地域の枠を超えた広域交流を図る交流会の開催

②青年部研究会事業(組合青年部向けの補助事業)

③各種講習会等への参加(青年部全国講習会、青年中央会全国代表者会議)

【お問い合わせ先】

秋田県中小企業青年中央会 事務局(本会商業振興課内) ☎018-863-8701

## 新理事長紹介

役員改選により、下記の方々が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

大館北秋地区生コンクリート協同組合(大館市)

理事長 鈴木 泚士さん

組合員名：堀江建材株式会社

役 職：代表取締役

改 選 日：平成27年5月21日

大館市御成町南地区商店街振興組合(大館市)

理事長 佐藤 貴美雄さん

組合員名：ひまわり化粧品

役 職：代 表

改 選 日：平成27年5月28日

秋田県自動車整備商工組合(秋田市)

理事長 三浦 潔さん

組合員名：秋田三菱自動車販売株式会社

役 職：代表取締役

改 選 日：平成27年6月24日

雄平素材生産事業協同組合(横手市)

理事長 鈴木 一夫さん

組合員名：合資会社鈴木林業

役 職：代表社員

改 選 日：平成27年6月25日

### －会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会企画広報課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。



## ～各支援団体において平成27年度通常総会が開催～

本会が支援する各団体において平成27年度通常総会が開催され、平成26年度事業報告及び収支決算が承認されたほか、平成27年度事業計画及び収支予算の設定など、全ての議案が満場一致をもって承認・可決決定されました。

また、役員改選や研修会なども併せて開催されましたので、ご紹介します。

## 平成26年度商品開発・改良助成事業実施報告会が開催 ～あきた食品振興プラザ～

6月25日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきた食品振興プラザ(後藤一会長)の平成27年度通常総会が開催され、会員等25名が出席しました。

総会に引き続き開催された『平成26年度商品開発・改良助成事業実施報告会』では、当プラザの補助事業である同事業を活用しパッケージデザインのリニューアルに取り組んだ有限会社秋田味商の工藤真史取締役社長より、事業の成果報告が行われました。



【事業実施報告会の様子】

有限会社秋田味商では、主力商品の一つである「比内地鶏スープで食べる稲庭うどん」が発売されてから5年が経過し、自宅向け・贈答向けの2商品を展開するも、量やパッケージに統一感が無かったことから、以下のとおりリニューアルに取り組みました。

- ◆自宅向けの袋入りパッケージを「手土産」としても買いたくなるデザインとした。
- ◆量を3人前から2人前とすることでより買い求めやすい価格とし、パッケージのサイズもコンパクトにした。
- ◆袋入り商品をそのまま箱詰めにすることで贈答用としても使えるよう、パッケージの形状を変更した。

その結果、平成26年12月下旬～平成27年6月中旬における売上食数ベースでは前年度比116%増加、売上点数ベースでは同133%増加しました。

工藤社長からは、「見た目が良くなった、手土産に使いたい、美味しそうという消費者からの声が以前より多く聞かれ、仕入担当者の反応も良い。」という報告がなされ、今後の更なる販路拡大が期待されます。

あきた食品振興プラザでは今年度、業界振興に貢献できる人材の育成事業をはじめ、商品の開発・改良を支援する開発支援事業、会員の販売促進支援事業を柱に活動していくこととしています。

## 交流サロンが開催 ～あきたレディース中央会～

6月25日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきたレディース中央会(藤原恵美子会長)の平成27年度通常総会が開催され、会員等14名が出席し、任期満了に伴う役員改選では藤原会長が再選されました。

総会に引き続き開催された『交流サロン』では、会員である企業組合やまびこケアセンターの地主真樹専務理事より、「諦めなければ夢は叶う～子育てから学んだこと～」をテーマに、自らの子育てから学んだコーチングのノウハウについて講話が行われました。講師からは、「子供がどのように生きたいかを考えさせ、その能力を引き出すような教え方をしていたが、それが後にコーチングであると知り、諦めなければ夢は必ず叶うと教え続けた結果、子供も立派に成長した。今後は、自分の経験を活かし多くの人にコーチングの大切さを知ってもらえるよう努力していきたい。」と抱負を述べられました。

あきたレディース中央会では、会員が幅広く異業種の交流や連携を深め、新たなビジネスチャンスの拡大や企業の経営力向上を図るための研修会や情報提供等を実施することとしており、今年度も引き続き秋田県中央会と連携し、会員増加のための活動を積極的に行っていくこととしています。



【講師を務めた地主真樹専務理事】

## 平成27年度第1回研修会が開催 ～秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会～

6月26日(金)、秋田市のイヤタカにおいて秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(佐賀善美会長)の平成27年度通常総会が開催され、会員等30名が出席しました。

総会に引き続き開催された『第1回研修会』では、本会の畠山頼仁事業振興部長が講師となり、外国人技能実習制度の見直しに伴う改正内容について、外国人技能実習生の受入を実施している組合及び組合員企業において制度改正により管理監督体制がどのように変わるのか、また、拡充される制度の内容等について説明がなされました。

秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会では今年度、外国人技能実習生受入事業の円滑な実施に寄与すべく、制度の改正内容に関する研修会や外国人技能実習生の日本語能力・コミュニケーション力を高めるための「日本語スピーチ&日本の歌コンテスト」を実施し会員の資質向上を図るほか、秋田県中央会が全国中小企業団体中央会より委託を受け実施する「外国人技能実習制度適正化事業」への参加を予定しています。



【第1回研修会の様子】

## 交流親睦事業が開催 ～秋田県中小企業団体事務局協議会～

7月3日(金)、秋田市のボウルジャンボ秋田において、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)主催の『交流親睦事業(ボウリング大会)』が開催されました。

この事業は、当協議会の会員同士の交流・連携を深めるとともに、当協議会の加入促進を目的に関係団体にも参加を呼びかけ、組合事務局等から25名が参加し、7チームに分かれ白熱したゲームを繰り広げました。

大会終了後に会場を移して行われた交流懇親会では成績発表が行われ、個人では稲葉健氏(秋田県中小企業団体中央会)が優勝し、団体では柿崎伸彦氏(秋田管工事業協同組合)、明石昌子氏(秋田県バス事業協同組合)、本会稲葉氏の混合チームが優勝したほか、特別賞も多数発表されるなど、参加者がお互いの健闘を讃え合いながら親睦を深めました。



【交流親睦事業に参加された皆様】

## 青年部研究会事業成果報告会が開催 ～秋田県中小企業青年中央会～

7月15日(水)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)の平成27年度通常総会が開催され、会員等35名が出席しました。

総会に引き続き開催された『平成26年度組合青年部研究会事業成果報告会』では、昨年度、秋田県中央会の青年部研究会事業を活用して課題解決に取り組んだ秋田県菓子工業組合、秋田県主食集荷商業協同組合、鹿角市花輪新町商店街振興組合、秋田家電事業協同組合の各青年部より事業の成果報告が行われ、発表者からは、「青年部員の試作品を評価し合うことにより、自社商品を見つめ直す良い機会となった。」、「メールマガジンを発信するにあたり、ユーザーにとって分かりやすく発信者のイメージが湧きやすいメールマガジンづくりを心がけ、何より継続して発信することが大切であることを実感した。」といった成果内容や感想が述べられました。

秋田県中小企業青年中央会では、今年度も秋田県中央会の助成事業である青年部研究会事業を積極的に活用し組合員企業の活性化を図るほか、会員相互のコミュニケーションを図るための交流会の開催等を予定しています。また、今年度は青年中央会東北・北海道ブロック連絡協議会主催の交流会が本県で開催されることから、県内のみならず東北・北海道ブロック青年中央会会員との地域を越えた交流も図っていくこととしています。



【事業成果報告会の様子】



## 「女性の活躍推進セミナー(経営者・管理職層向け)」を開催します(秋田県)

秋田県では、女性が意欲と能力に応じて活躍できる職場環境づくりを推進することを目的に、「女性の活躍推進セミナー(経営者・管理職層向け)」を開催します。

女性の活躍推進に取り組む県内企業の事例紹介や女性の活躍による経済効果、女性の能力を活かすマネジメント手法など明日から役立つ講座を行いますので、もっと女性の能力を引き出したい、会社をさらに成長させるきっかけがほしいとお考えの企業経営者の皆様及び管理職の皆様は、是非ご参加下さい。

○内 容：第1部 事例紹介(県北地区：株式会社北都銀行/県南地区：株式会社菅与)

第2部 明日から役立つ講座

(講師：株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション 専属トレーナー 萩原 幸子 氏)

○対 象：企業経営者、管理職層(先着70名)

○受講料：無 料

○日時・会場・申込期限

－県北地区－ 日 時：平成27年8月25日(火) 13:30～16:00

会 場：大館市中央公民館

申込期限：平成27年8月17日(月)

－県南地区－ 日 時：平成27年8月28日(金) 13:30～16:00

会 場：横手市交流センターY<sup>2</sup>(わいわい)ぷらざ

申込期限：平成27年8月19日(水)

○申込方法： 下記の秋田県ホームページのダウンロードコーナーのチラシをご覧ください。

[ホームページ] <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1435319228477/>

【お問い合わせ先】 秋田県生活環境部 男女共同参画課 男女共同参画推進班 ☎018-860-1555

## 「あきた県政概況2015」を作成しました(秋田県)

秋田県では、秋田県についてより深くご理解いただくため、本県の現状や課題、そして課題解決に向けた取組などを整理した「あきた県政概況」を毎年度発行しています。

この度、平成27年度版である「あきた県政概況2015」を作成しましたので、是非ご活用下さい。

☎ 「あきた県政概況2015」は、下記の秋田県ホームページよりご覧になれます。

[ホームページ] <http://pref.akita.lg.jp/www/contents/1139732668415/index.html>

【お問い合わせ先】 秋田県企画振興部 総合政策課 ☎018-860-1212

## 平成27年毎月勤労統計調査特別調査について(厚生労働省)

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

☎ 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[ホームページ] <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/toukei/koyou/maikinchousa.html>

【お問い合わせ先】 厚生労働省 大臣官房統計情報部 雇用・賃金福祉統計課企画調整係 ☎03-5253-1111

## 中小企業組合検定試験を実施します(全国中小企業団体中央会)

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、毎年、中小企業組合検定試験を実施しております。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方については、全国中小企業団体中央会から組合運営のエキスパートである「中小企業組合士」として認定されます。

現在、本県では76名、全国で約3,100名の方が中小企業組合士として事業協同組合、商工組合等の中小企業組合や商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等で活躍しています。

なお、本会では試験前に受験対策講座を実施する予定ですので、是非、本講座をご活用下さい。

○試験科目：「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」

○試験日：平成27年12月6日(日)

○試験会場：秋田県中小企業団体中央会「会議室」(秋田県商工会館 5階)

○受験料：5,000円(一部科目免除者は3,000円)

【お問い合わせ先】 本会 企画広報課 ☎018-863-8701



官公需適格組合

『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男

副理事長 山岡緑三郎

〃 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

## 暑中お見舞い申し上げます

### 秋田流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
(有)川津商事	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	姉崎商運(株)	(株)仙建
豊幸商事運輸(有)	大曲小型貨物自動車運送(株)	
(有)藤原運送	ヨコウン(株)	十文字運送(株)
角間川運送(株)	田沢湖運送(株)	川連運送(株)
エコー運輸(株)	湯沢運送(株)	(株)美郷運輸
(株)岡部興業	(有)北國急行	

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3  
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

## 株式会社 八幡平貨物

八幡平貨物整備工場

一般貨物輸送 長距離輸送 産業廃棄物収集運搬  
クレーン作業(25tラフター 13tラフター ユニック車)  
ダンプ 木材(生産・運搬)

〒018-5141 秋田県鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12  
TEL.0186-34-2011

相続・事業承継のご質問・ご相談を  
お気軽にどうぞ!!

保険&リース  
 株式会社 北日本ベストサポート

〒010-0967  
秋田市高陽幸町8番17号  
TEL.018-883-1888  
FAX.018-883-1822  
URL <http://www.knbs.jp>

地域と共に



秋田県遊技業協同組合

わたしたちは、地域の皆様が安全で安心して  
パチンコ・パチスロを楽しめる憩いの場づくりに  
取り組んでいる団体です。

また、社会貢献活動や暴力団排除活動等にも  
力を入れております。

秋田県遊技業協同組合

理事長 新井 昌吉

全国中小企業団体中央会・全国商工会議所 会員の皆様へ

## 業務災害補償制度、取引信用保証制度

もしものために

生保・損保(加入見直し)

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



AKITA HOKEN

保険と暮らしの相談センター

株式会社 **アキタ保険**

秋田市山王6丁目5-9  
TEL.018-864-6921  
FAX.018-864-6922  
URL <http://akitahoken.co.jp>  
SJNK15-04655(2015.7.9作成)

For Earth, For Life  
Kubota

# 野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38  
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

**30th Anniversary**

## 秋田駅直結のベストロケーション

ご宿泊・ご婚礼・ご宴会・レストラン・バーなど  
あらゆるリクエストにお応えいたします。

**ホテルメトロポリタン秋田**  
〒010-8530 秋田市中通七丁目 2-1  
TEL.018-831-2222

## 出向・移籍の専門機関 公益財団法人 産業雇用安定センター

### 従業員の再就職や出向を無料で支援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方を  
ご紹介します」

「受入したい、という情報を  
募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、  
雇用を守ります」

「やむを得ない場合は  
移籍再就職先を紹介します」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



公益財団法人産業雇用安定センター  
秋田事務所

〒010-0951  
秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階  
TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215